平成 30 年 5 月 13 日

報告　若松地区の水害対策 住民説明会報告

若松第一自治会・若松第二自治会／若松地区水害対策委員会

11 回目となる「若松地区水害対策住民説明会」は、4 月 28 日（土）13 時 00 分から、アビスタ大ホールにおいて、自治会員 51 名の出席のもとに開催されました。千葉県が進める手賀沼湖岸堤築堤計画の骨子、Y.P. ＋4.5m の築堤盛土の完了及び 3 年間の圧密沈下期間に入る今後の事業スケジュール等並びに我孫子市が進める雨水排水施設整備計画骨子、H28 年度から実施しているバイパス管工事の完了時期の財政面、工事の困難度を理由とした H31 年度から H34 年度への大幅延期及び H30 年度の事業内容等が説明されました。主な質疑応答は、次の通りでした。（説明内容の詳細は、回覧用資料（説明会で県及び市から配布されたもの）をご覧下さい。）また、説明会配布資料は、若松地区防災防犯委員会のホームページに掲載されています。http://www.geocities.jp/abiwakabsbh/ にアクセスいただくか、「若松地区防災防犯」で検索いただくとヒットします。

○　**主な質疑内容**

県の事業関連

質疑 1　地盤改良に際しての安全率の設定について(第 1 自治会：冨田)

築堤盛土に関して地盤改良を行ったにもかかわらず滑り破壊が発生したが、地盤改良の設計に際して安全率を 1.0 と設定しているが、安全率が小さいのではないか。

［回答］　確かに安全率は、1.0 を下回った場合は不安定となるが、1.0 以上あれば危険ではないと判断した。築堤盛土の設計は、軟弱地盤を的確に把握できなかった。部分的な滑り破壊箇所については、押え盛土工法により適切に対応ができたと認識している。

質疑 2　築堤盛土法尻の水溜りについて(第 2 自治会：柳)

築堤盛土と遊歩道の間に雨水が滞水する。特に第 3 ポンプ場と第 4 ポンプ場、第 2 ポンプ場と第 3 ポンプ場の間で顕著である。地盤が沈下しているのではないか。堤防管理上望ましくないのではないか。内水が原因か外水が原因か調べてほしい。

［回答］　確かに水はけが悪く、水が溜まっていることは現地確認している。盛土法尻の排水施設の整備については市と協議することになっているので、今後検討していきたい。

市の事業関連

質疑 1　第 3 排水区 3-2 工区のバイパス管工事の大型車両等機材置き場について(第 1 自治会：高橋)

第 3 排水区 3-2 工区のバイパス管工事の機材置き場の隣に住んでいるが、工事用重機の出入りで地盤が下がった。また、家屋についても事前の家屋調査の対象になっていない。家屋が傾いたりすると困る。重機を早く片付てほしい。

［回答］　地盤(道路)や家屋の状況を把握出来ていない。3-2 工区の工事は間もなく終了する。重機は近々撤収することになる。家屋については調査の上対応したい。

○　最後に、田中委員長が、「住民からの要望については、誠意を持って対応してほしい。バイパス管工事は、具体的施工計画を関係住民に丁寧に周知すること。」とまとめの発言。

○　そのうえで、冒頭の呼びかけの主旨を踏まえて、両自治会を代表して若松第一自治会冨田会長が「住民総意」（裏面参照）を提案し、出席者多数の拍手で確認されました。

平成 30 年度　若松地区水害対策住民説明会における住民総意

近年では、異常気象に伴う局地的な豪雨がもたらすさまざまな水害が日本各地で発生しており、若松地区の住民は、他人事ではない水害の恐ろしさを常に感じているとともに、一日も早く水害の心配から解き放たれることを切に願っております。

今日の説明会では、

◆千葉県からは、平成28年に発生した盛土のすべり崩壊に対して、平成29年度はその原因調査とその結果を受けた押え盛土によるすべり対策を講じたうえで築堤盛土を完了させたこと。今後の 3 年を予定とする圧密沈下期間の経過後に、築堤の整形、遊歩道の設置などの関連工事を施工することが説明されました。

◆我孫子市からは、若松地区の雨水排水設備計画とバイパス管布設工事、およびこれに関連した横断側溝の設置、集水桝の整備を含めた事業計画の全体像、さらに平成29年度までの進捗と平成30年度の工事内容および完了時期が平成 31 年度から 34 年度へ延期になることが説明されました。

◆これらの説明から、すべての若松地区住民が安心して暮らせる環境に一歩近づきましたが、さらに時間が必要であることと受け止めました。

我々は、千葉県と我孫子市の取り組みを評価するとともに、さらに良いものにするために次のことを要望いたします。

１．千葉県に対しての要望

（１） 3 年間の予定となる圧密沈下期間においても、遊歩道設置などの関連工事を並行して実施するなど、更なる工事の前倒しを検討すること。

（２） 上記期間中における沈下観測の結果は、随時、情報開示するとともに、その期間に変更が生じる場合は、水害対策委員会を通じて住民に報告すること。

（３）圧密沈下期間中は、盛土の飛散防止などの環境保全に対して具体的な対策を講じて万全を期すとともに、定期的な巡回を行い変状の無いことを確認すること。

２．我孫子市に対しての要望

（１）バイパス管布設工事と同時に集水桝や横断側溝の適正配置などの整備を並行して行うこと。

（２）平成 31 年度に施工する計画のうち、３－４工区については、補正予算措置などによる前倒しを行うとともに、全体計画についても更なる前倒しに努力すること。

（３）バイパス管布設工事場所の周辺の住民には、工事着手前に生活環境への影響に対する対応を説明するとともに、個別事情への配慮も併せて行うこと。また、家屋調査を適切に行うこと。

（４）布設が完了したバイパス管は、暫定的に雨水管に接続するなど、有効に活用すること。

３．県、市への共通の要望

（１）計画の前倒しに努力するとともに、先送りすることなく計画を推進すること。

（２）両工事の今後の課題などは、若松地区水害対策委員会との協議を促進し、合意したものは両計画を補完するものとして対応すること。

（３）工事施工に関しては、住民の安全確保はもとより騒音や振動などのすべての事項に配慮すること。さらに、被害などが発生した場合は、万全の補償を確約すること。

本日の説明、質疑応答を踏まえ、県と市は工事に関するすべての事項について、作業現場に対して適切な指導・監督を行い、住民の立場に立ち誠意をもって対応することを住民の総意として希望いたします。

平成 30 年 4 月 28 日

若松第一自治会　会長　冨田　隆史

若松第二自治会　会長　佐藤　和男